

医療機関への財政支援と医療従事者への待遇改善を求める意見書（案）

コロナ禍後の病院経営は物価高や人件費の上昇、患者数減少により厳しさを増しています。病院経営は年々、悪化の一途をたどり、さらに物価高で光熱費や食材費がかさみ、人手不足で職員の人件費が上昇しています。一方、コロナ禍の収束後も院内感染を恐れた高齢者の「受診控え」が続いて患者数の回復が遅れています。2024年の診療報酬改定後、医業本体が赤字の病院は7割にのぼります（日本病院会など6病院団体の調査）。「地域医療は崩壊寸前」「このままでは、ある日突然、病院がなくなる」—多くの病院から悲鳴が上がっています。

医療の値段は国が決めている診療報酬（公定価格）は通常2年に1度改定されますが、長年抑制されてきたうえに、この間の診療報酬改定で人件費が「補填できていない」が9割を超えました（全国保険医団体連合会の調査）。すでに、人手不足も重なり診療科や入院患者の受け入れを減らす、救急医療の廃止などの事態が全国に広がっています。医療は地域社会の最も重要なインフラの一つであり、日常の医療に加え、感染症や自然災害などの際に命を守る体制づくりが不可欠です。医療崩壊を止める国の施策が急務です。

よって目黒区議会は国に対し、以下の事項を強く求めます。

記

1. 直近の病院の経営状況を考慮し、地域医療を守るため、緊急的な財政支援措置を講ずること
2. 診療報酬の基本部分を引き上げ、医療崩壊を止め医療従事者の賃上げを図ること
3. 病院の診療報酬について、物価・賃金の上昇に適切に対応できる仕組みを導入すること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

2025年6月 日

目黒区議会議長 鈴木まさし

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

